

岐阜県公報

第二千十二号
平成二十一年一月六日
(火曜日)

目次

解除予定保安林とする旨の通知 河川区域指定告示添付平面図の変更 保安林の指定予定	(治山課) (河川課) (可茂農林事務所)	一 二 二
特定非営利活動法人の設立認証申請 大規模小売店舗の新設の届出に関する件 県営土地改良事業の換地計画の決定 あっせん員候補者の氏名、職業等	(環境生活政策課) (商業流通課) (農地計画課) (労働委員会)	二 二 三 三

告示

岐阜県告示第一号

森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第二十九条の規定により、次の保安林を解除予定保安林とする旨の通知を受けたので、同法第三十条の規定により告示する。

平成二十一年一月六日

岐阜県知事 古田 肇

- 一 解除に係る保安林の所在場所
恵那市上矢作町字磯沢一九六の二〇二から一九六の二〇六まで
- 二 保安林として指定された目的
土砂の流出の防備
- 三 解除の理由
指定理由の消滅

岐阜県告示第二号

森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第二十九条の規定により、次の保安林を解除予定保安林とする旨の通知を受けたので、同法第三十条の規定により告示する。

平成二十一年一月六日

岐阜県知事 古田 肇

- 一 解除に係る保安林の所在場所
各務原市鷺沼台六丁目一五九の一から一五九の四まで

- 二 保安林として指定された目的
土砂の崩壊の防備
- 三 解除の理由
指定理由の消滅

岐阜県告示第三号

河川区域の指定に関する告示（昭和五十一年岐阜県告示第二百十三号）別表中木曾川水系系貫川に係る河川区域指定告示添付平面図第一号図を変更するので、河川法（昭和三十九年法律第六十七号）第六条第四項の規定により告示する。

なお、変更後の図面は、岐阜県土木整備部河川課及び岐阜県岐阜土木事務所に備え置いて一般の縦覧に供する。

平成二十一年一月六日

岐阜県知事 古田 肇

岐阜県告示第四号

森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第二十五条の二第二項の規定により、次の森林を保安林に指定する予定であるので、同法第三十条の二第一項の規定により告示する。

平成二十一年一月六日

岐阜県知事 古田 肇

- 一 保安林予定森林の所在場所
加茂郡白川町三川字上見一九〇の一、二四二の一
- 二 指定の目的
落石の危険の防止
- 三 指定実施要件
 - (一) 立木の伐採の方法
 - 1 主伐は、択伐による。
 - 2 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木が所在する市町村に係る

- 市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
- 3 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
- (二) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種
次のとおりとする。
- (一) 「次のとおり」は、省略し、その関係書類を岐阜県可茂農林事務所及び白川町役場に備え置いて縦覧に供する。()

公 示

特定非営利活動法人の設立認証申請

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第十条第一項の規定により特定非営利活動法人の設立認証の申請があったので、同条第二項の規定により次のとおり公示する。

平成二十一年一月六日

岐阜県知事 古田 肇

- 一 申請のあった年月日 平成二十年十二月九日
- 二 特定非営利活動法人の名称 特定非営利活動法人ぎふ・コートジボワール
- 三 代表者の氏名 杉山 利夫
- 四 主たる事務所の所在地 岐阜県岐阜市長良福光二五二五番地一
- 五 定款に記載された目的 この法人は、日本とコートジボワールとの国際交流に
関する事業を行い、お互いを思いやる心を育てることに
よって、自分達の今の生活を見つめ直すことを目的とす
る。

大規模小売店舗の新設の届出に関する件

大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第五条第一項の規定により大規模小売店舗の新設の届出があったので、次のとおり同条第三項の規定により公示する。

なお、その届出書等は平成二十一年一月六日から四月間岐阜県産業労働観光部商業流

通課及び岐阜振興局において縦覧に供する。
 また、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公示の日から四月以内に岐阜県に対し意見書を提出することができる。

平成二十一年一月六日

岐阜県知事 古 田 肇

一 届出年月日

平成二十年十二月十七日

二 届出者の氏名又は名称

株式会社三心

三 建物の名称及び所在地

スーパ―三心 鏡島本店

岐阜市西荘二丁目五番八 外

四 大規模小売店舗の新設日

平成二十一年八月十七日

五 店舗面積

一、八一五平方メートル

六 駐車場の収容台数

八一台

七 荷さばき施設の面積

四五平方メートル

県営土地改良事業の換地計画の決定

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第八十九条の二第一項の規定により、
 県営土地改良事業まごめ地区荒町工区の換地計画を定めたので、同条第四項において準
 用する同法第八十七条第五項の規定により公示し、次のとおり換地計画書の写しを縦覧
 に供する。

平成二十一年一月六日

岐阜県知事 古 田 肇

一 縦覧期間

平成二十一年一月六日から
 同 年二月四日まで

二 縦覧場所

中津川市役所

あつせん員候補者の氏名、職業等

労働委員会規則（昭和二十四年中央労働委員会規則第一号）第六十八条第一項の規定
 により、あつせん員候補者の氏名、職業等を次のとおり公示する。

平成二十一年一月六日

岐阜県労働委員会

会長 初 山 錡 吾

氏 名	現 職 等	委 嘱 年 月 日
初山 錡 吾	朝日大学大学院教授 岐阜県労働委員会委員	平成 一九・一二・二五
廣瀬 英雄	弁護士 岐阜県労働委員会委員	同
神谷 眞弓子	東海学院大学短期大学部学長 岐阜県労働委 員会委員	同
秋保 賢一	弁護士 岐阜県労働委員会委員	同
平野 博史	弁護士 岐阜県労働委員会委員	同
柴田 和男	日本労働組合総連合会岐阜県連合会会長 岐 阜県労働委員会委員	同
志 邑 美 弘	全国交通運輸労働組合総連合岐阜県支部参与 岐阜県労働委員会委員	同
古田 佳子	日本労働組合総連合会岐阜県連合会執行委員 岐阜県労働委員会委員	同
豊田 由二	電機連合岐阜地方協議会議長 岐阜県労働委 員会委員	同

堀 邦 裕	岡 本 博 次	吉 村 裕	大 松 利 幸	日 比 利 雄	家 田 禮 子	熊 田 正 秋	高 田 勝 之
岐阜県労働委員会事務局審査調整課長	岐阜県労働委員会事務局長	株式会社恵那金属製作所代表取締役社長 岐阜県労働委員会委員	岐阜プラスチック工業株式会社代表取締役社長 岐阜県労働委員会委員	株式会社エヌピーシー代表取締役社長 岐阜県労働委員会委員	長良製紙株式会社代表取締役副社長 岐阜県労働委員会委員	社団法人岐阜県経営者協会専務理事 岐阜県労働委員会委員	JAM東海岐阜県連絡会会長 岐阜県労働委員会委員
同	同	同	同	同	同	同	同
一八・四・一	一八・二二・二二						

平成二十一年一月六日印刷
平成二十一年一月六日発行

発行所

岐阜市藪田南二丁目一番一
岐阜県庁

印刷者 岐阜市三輪ふりとびあ十三 飯尾文芸社
印刷所 岐阜市三輪ふりとびあ十三
定価 一か年 四八、〇〇〇円(送料共)(消費税二、二八六円を含む)